

決算の状況

1. 貸借対照表

平成28年度（平成29年3月31日現在）

平成29年度（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	平成28年度	平成29年度	負債及び純資産の部	平成28年度	平成29年度
1.信用事業資産	292,296,768	297,719,678	1.信用事業負債	294,209,040	299,477,520
(1)現金	1,323,949	1,188,810	(1)貯金	289,093,385	293,698,433
(2)預金	184,612,097	192,522,881	(2)借入金	4,286,176	4,272,448
系統預金	183,518,374	191,929,905	(3)その他の信用事業負債	829,478	1,506,638
系統外預金	1,093,723	592,975	未払費用	136,831	101,110
(3)有価証券	8,502,421	7,901,924	その他の負債	692,647	1,405,528
国債	7,902,413	7,901,924	2.共済事業負債	1,716,956	1,527,154
政府保証債	600,008	—	(1)共済借入金	469,896	445,421
(4)貸出金	98,545,796	96,616,987	(2)共済資金	801,071	656,515
(5)その他の信用事業資産	259,437	256,753	(3)共済未払利息	5,353	5,305
未収収益	222,460	217,260	(4)未経過共済付加収入	439,667	418,985
その他の資産	36,976	39,492	(5)その他の共済事業負債	967	926
(6)貸倒引当金	△ 946,932	△ 767,678	3.経済事業負債	545,964	418,240
2.共済事業資産	479,347	456,655	(1)経済事業未払金	434,484	343,812
(1)共済貸付金	473,602	450,293	(2)経済受託債務	101,628	65,445
(2)共済未収利息	5,353	5,305	(3)その他の経済事業負債	9,851	8,982
(3)その他の共済事業資産	2,000	2,560	4.設備借入金	84,307	63,300
(4)貸倒引当金	△ 1,609	△ 1,503	5.雑負債	526,085	589,962
3.経済事業資産	1,272,827	1,244,265	(1)未払法人税等	101,724	92,544
(1)経済事業未収金	842,319	845,594	(2)資産除去債務	1,680	1,701
(2)経済受託債権	23,949	21,079	(3)その他の負債	422,680	495,716
(3)棚卸資産	389,549	343,565	6.諸引当金	1,354,657	1,321,586
購買品	372,369	322,539	(1)賞与引当金	233,607	229,423
その他の棚卸資産	17,179	21,026	(2)退職給付引当金	1,086,628	1,049,100
(4)その他の経済事業資産	35,792	49,807	(3)役員退職慰労引当金	34,421	43,062
(5)貸倒引当金	△ 18,783	△ 15,781	7.再評価に係る繰延税金負債	824,119	823,840
4.雑資産	566,374	340,821	負債の部合計	299,261,131	304,221,6045
5.固定資産	10,813,674	10,596,007	1.組合員資本	12,192,819	12,408,221
(1)有形固定資産	10,797,441	10,583,314	(1)出資金	3,462,952	3,434,667
建物	8,006,420	8,060,406	(2)資本準備金	4,400	4,400
機械装置	1,805,602	1,789,424	(3)再評価積立金	2,251	2,251
土地	6,098,405	6,097,423	(4)利益剰余金	8,788,803	9,014,501
建設仮勘定	61,246	61,246	利益準備金	4,038,029	4,157,029
その他の有形固定資産	1,933,810	1,873,505	その他利益剰余金	4,750,773	4,857,471
減価償却累計額	△ 7,108,043	△ 7,298,692	営農・農業振興積立金	263,000	283,000
(2)無形固定資産	16,233	12,693	教育研修基金積立金	343,000	363,000
6.外部出資	7,331,854	7,632,840	信用事業基盤強化積立金	970,000	1,047,000
(1)外部出資	7,332,736	7,632,840	施設整備等積立金	450,000	500,000
系統出資	7,091,506	7,091,505	税効果調整積立金	242,000	183,000
系統外出資	241,230	241,334	経営安定対策積立金	390,000	520,000
子会社等出資	—	300,000	合併記念事業積立金	15,000	30,000
(2)外部出資等損失引当金	△ 882	—	圧縮積立金	161,267	320,825
7.繰延税金資産	114,529	60,252	特別積立金	895,680	895,680
			当期未処分剰余金	1,020,825	714,965
			(うち当期剰余金)	(590,815)	(236,794)
			(5)処分未済持分	△ 65,587	△ 47,598
			2.評価・換算差額等	1,421,425	1,420,695
			(1)土地再評価差額金	1,421,425	1,420,695
			純資産の部合計	13,614,245	13,828,917
資産の部合計	312,875,376	318,050,521	負債及び純資産の部合計	312,875,376	318,050,521

2. 損益計算書

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
 平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	5,190,572	4,914,791	購買事業収益	4,200,037	3,350,793
信用事業収益	2,984,991	2,706,876	購買品供給高	3,966,932	3,129,789
資金運用収益	2,821,791	2,581,859	修理サービス料	193,462	189,979
(うち預金利息)	1,073,193	1,051,009	その他の収益	39,642	31,024
(うち有価証券利息)	98,933	79,629	購買事業費用	3,527,183	2,701,953
(うち貸出金利息)	1,531,889	1,331,361	購買品供給原価	3,292,156	2,463,183
(うちその他受入利息)	117,775	119,859	購買品供給費	210,616	213,687
役務取引等収益	73,958	76,017	その他の費用	24,411	25,081
その他経常収益	89,242	48,999	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,211	△ 1,862
信用事業費用	664,306	675,527	(うち貸倒損失)	145	54
資金調達費用	257,053	230,054	購買事業総利益	672,853	648,840
(うち貯金利息)	243,614	220,131	販売事業収益	175,943	169,656
(うち給付補填備金繰入)	7,192	5,361	販売手数料	112,913	110,064
(うち借入金利息)	2,793	434	その他の収益	63,030	59,592
(うちその他支払利息)	3,453	4,126	販売事業費用	31,325	29,745
役務取引等費用	20,958	21,363	販売費用	4,313	3,864
その他経常費用	386,294	424,109	その他の費用	27,012	25,880
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 132,386	△ 148,223	販売事業総利益	144,617	139,911
信用事業総利益	2,320,685	2,031,349	直販事業収益	251,639	255,028
共済事業収益	1,571,624	1,582,371	直販手数料	169,705	171,218
共済付加収入	1,440,766	1,449,613	その他の収益	81,933	83,809
共済貸付金利息	12,534	11,353	直販事業費用	99,320	104,875
その他の収益	118,323	121,404	直販費用	9,103	9,529
共済事業費用	81,793	75,000	その他の費用	90,216	95,346
共済借入金利息	12,562	11,371	直販事業総利益	152,318	150,152
共済推進費	41,881	34,346	保管事業収益	58,976	56,453
共済保全費	940	969	保管事業費用	11,090	13,586
その他の費用	26,408	28,313	保管事業総利益	47,885	42,866
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 118	△ 105	カントリーエレベーター事業収益	107,051	104,761
共済事業総利益	1,489,831	1,507,370	カントリーエレベーター事業費用	20,833	20,476
			カントリーエレベーター事業総利益	86,218	84,284

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
ライスセンター事業収益	13,534	17,624	3. 事業外収益	141,462	125,161
ライスセンター事業費用	3,684	3,233	受取雑利息	1,262	967
ライスセンター事業総利益	9,849	14,391	受取出資配当金	71,397	71,397
共同防除事業収益	72,271	70,567	貸 貸 料	25,713	25,283
共同防除事業費用	69,756	67,926	償却債権取立益	4,463	2,393
共同防除事業総利益	2,515	2,640	外部出資等損失引当金戻入益	3	—
育苗センター事業収益	39,409	37,877	雑 収 入	38,621	25,118
育苗センター事業費用	17,627	18,146	4. 事業外費用	13,868	17,349
育苗センター事業総利益	21,782	19,730	支払雑利息	1,480	1,181
その他利用事業収益	168	922	雑 損 失	12,388	16,168
その他利用事業費用	0	114	経 常 利 益	584,776	404,249
その他利用事業総利益	167	807	5. 特別利益	252,720	11,641
葬祭事業収益	263,099	323,445	固定資産処分益	3,892	11,454
葬祭事業費用	194,339	239,999	一 般 補 助 金	248,828	187
葬祭事業総利益	68,760	83,446	6. 特別損失	46,904	17,975
宅地等供給事業収益	328,105	327,005	固定資産処分損	45,332	17,108
宅地等供給事業費用	22,948	22,291	減 損 損 失	1,572	866
宅地等供給事業総利益	305,157	304,714	税引前当期利益	790,592	397,915
農用地利用調整事業収益	87,915	96,999	法人税・住民税及び事業税	119,422	107,124
農用地利用調整事業費用	85,705	90,539	法人税等調整額	80,354	53,996
農用地利用調整事業総利益	2,210	6,460	法人税等合計	199,776	161,121
指導事業収入	22,289	31,891	当 期 剰 余 金	590,815	236,794
指導事業支出	156,570	154,066	当期首繰越剰余金	401,939	402,280
指導事業収支差額	△ 134,280	△ 122,175	土地再評価差額金取崩額	—	730
2. 事業管理費	4,733,389	4,618,354	税効果調整積立金取崩額	18,000	59,000
人 件 費	3,455,589	3,346,908	圧縮積立金取崩額	10,070	16,161
業 務 費	201,761	200,039	当期末処分剰余金	1,020,825	714,965
諸 税 負 担 金	186,098	157,519			
施 設 費	844,486	860,065			
その他事業管理費	45,454	53,820			
事 業 利 益	457,183	296,437			

3. 注記表

【平成29年度】

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式…移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの…移動平均法による原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（肥料、農薬、飼料等の単品数量管理品目）
……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 購買品（その他の数量売価併用管理品）
……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）
……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ①建物（建物附属設備を除く）
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
…旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで
に取得したもの
…旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
…定額法
 - ②建物（建物附属設備を除く）以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
…旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
…定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物
…定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年および10年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労金引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備える

ため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

7. 記載金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目または項目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は120,984千円です。

2. 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

- ①指定金融機関の取扱いに対して質権設定
…預 金 36,150千円
- ②日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金
4,260,000千円に対する質権設定
…定期預金 4,260,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、預金10,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 一 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 300,000千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事および監事に対する金銭債権の総額 149,056千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は53,254千円、延滞債権額は834,220千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第

1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は129,528千円です。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,017,004千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,535,659千円
- ③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）により算出しました。

III. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 一 千円
 - うち事業取引高 一 千円
 - うち事業取引以外の取引高 一 千円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 1 千円
 - うち事業取引高 1 千円
 - うち事業取引以外の取引高 一 千円

2. 固定資産減損会計に基づく減損損失の計上

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を

認識した資産または資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
生 出 支 店	事業用店舗	土 地	
松島給油所	事業用店舗	土地および機械装置	
旧坪沼倉庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識にいたった経緯

事業用店舗については、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合 計	(土地)	(建物)	(その他)注
		生 出 支 店	392	392
松 島 給 油 所	439	439	—	0
旧 坪 沼 倉 庫	34	34	—	—
合 計	866	866	—	0

(注)「その他」は構築物、機械装置、器具備品、解体費用等です。

(4) 回収可能価額の算出方法

減損損失を計上した上記のすべての資産について、回収可能価額は正味売却可能価額を採用しています。

また、その時価は固定資産税評価額に基づき算定し、建物以外の償却資産については正味売却価額から減価額を控除した金額として計上しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを

活用した借入42億6千万円を行っております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が258,105千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	192,522,881	192,463,312	△ 59,569
有価証券			
満期保有目的の債券	7,901,924	8,181,780	279,855
その他有価証券	—	—	—
貸出金	96,616,987		
貸倒引当金(注)	△ 767,678		
貸倒引当金控除後	95,849,308	98,648,427	2,799,118
資産計	296,274,115	299,293,519	3,019,404
貯金	293,698,433	293,794,819	96,385
借入金	4,272,448	4,272,641	193
負債計	297,970,882	298,067,461	96,579

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近

似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	7,632,840
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	7,632,840

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	192,522,881	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有 目的の債券	600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,800,000	1,900,000
その他の有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	—
貸出金(注1,2)	8,231,268	6,955,119	6,580,940	6,162,418	5,874,389	62,205,300
合計	201,354,150	8,155,119	7,780,940	7,362,418	7,674,389	64,105,300

(注1) 貸出金のうち、当座貸越419,404千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金2,802,000千円については「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等607,550千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	274,841,646	15,401,533	2,121,252	677,485	580,556	75,959
借入金	4,267,990	3,912	182	182	182	—
合計	279,109,636	15,405,445	2,121,434	677,667	580,738	75,959

(注) 貯金のうち、要求払貯金および出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	7,901,924	8,181,780	279,855
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	合計	7,901,924	8,181,780	279,855

(※) 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,069,444千円
勤務費用	148,186千円
利息費用	10,483千円
数理計算上の差異の発生額	26,065千円
退職給付の支払額	△ 259,152千円
期末における退職給付債務	2,995,026千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,802,139千円
期待運用収益	13,516千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,668千円
特定退職共済制度への拠出金	109,917千円
退職給付の支払額	△ 170,845千円
期末における年金資産	1,753,058千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表

に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,995,026千円
特定退職共済制度	△ 1,753,058千円
未積立退職給付債務	1,241,967千円
未認識数理計算上の差異	△ 192,867千円
貸借対照表計上額純額	1,049,100千円
退職給付引当金	1,049,100千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	148,186千円
利息費用	10,483千円
期待運用収益	△ 13,516千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,543千円
合計	160,696千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73%
年金保険投資	21%
現金および預金	4%
その他	2%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.34%
長期期待運用収益率	0.75%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特

例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,955千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、549,677千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

・繰延税金資産	
貸倒引当金	49,305千円
退職給付引当金	291,014千円
役員退職慰労引当金	11,957千円
賞与引当金	63,963千円
減損損失	54,199千円
未収利息未計上額	12,733千円
未払事業税等	6,325千円
その他	23,407千円
繰延税金資産小計	512,907千円
評価性引当額	△ 329,620千円
繰延税金資産合計 (A)	183,286千円
・繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 122,994千円
資産除去債務	△ 39千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 123,034千円
・繰延税金資産の純額 (A) + (B)	60,252千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

・法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.48%
住民税均等割等	2.42%
評価性引当額の増減	5.22%
その他	△ 0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.49%

3. 法定実効税率の変更

当事業年度において、みやぎ発展税の課税実施期間が5年間延長されています。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に開始する事業年度については前事業年度の27.66%から27.88%に、平成32年4月1日から平成34年3月31日までの間に開始する事業年度については前事業年度の27.67%から27.89%にそれぞれ変更されましたが、その影響額は軽微です。

なお、平成34年4月1日以降開始する事業年度の法定実効税率は前事業年度どおり27.67%です。

VIII. 資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの根白石育苗センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～12年、割引率は0.504%～2.164%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,680千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	20千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	1,701千円

【平成28年度】

I. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの…移動平均法による原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（肥料、農薬、飼料等の単品数量管理品目）
……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 購買品（その他の数量売価併用管理品）
……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）
……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ①建物（建物付属設備を除く）
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
…旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
…旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
…定額法
 - ②建物（建物付属設備を除く）以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
…旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
…定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
…定額法
 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年および10年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労金引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

7. 記載金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目または項目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ4,497千円増加しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は139,340千円です。

2. 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

- ①指定金融機関の取扱いに対して質権設定
 - …預 金 36,150千円
- ②日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金
 - 4,260,000千円に対する質権設定
 - …定期預金 4,260,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、預金10,000,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事および監事に対する金銭債権の総額 80,909千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は74,315千円、延滞債権額は1,359,437千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本ま

たは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は132,438千円です。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,566,191千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,401,966千円
- ③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）により算出しました。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計に基づく減損損失の計上

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
生出支店	事業用店舗	土地	
松島給油所	事業用店舗	機械装置	
旧坪沼倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	合計	注		
		(土地)	(建物)	(その他)
生出支店	202	202	—	—
松島給油所	1,341	—	—	1,341
旧坪沼倉庫	28	28	—	—
合計	1,572	231	—	1,341

(注)「その他」は構築物、機械装置、器具備品、解体費用等です。

(4) 回収可能価額の算出方法

減損損失を計上した上記のすべての資産について、回収可能価額は正味売却可能価額を採用しています。

また、その時価は固定資産税評価額に基づき算定し、建物以外の償却資産については正味売却価額から減価額を控除した金額として計上しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入42億6千万円を行っています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%

上昇したものと想定した場合には、経済価値が111,122千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	184,612,097	184,544,160	△ 67,937
有価証券			
満期保有目的の債券	8,502,421	8,871,220	368,798
其他有価証券	—	—	—
貸出金	98,545,796		
貸倒引当金(注)	△ 946,932		
貸倒引当金控除後	97,598,863	100,829,682	3,230,819
資産計	290,713,382	294,245,062	3,531,679
貯金	289,093,385	289,286,035	192,650
借入金	4,286,176	4,286,702	525
負債計	293,379,561	293,572,737	193,176

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごと

に、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	7,332,736
外部出資等損失引当金	△ 882
引当金控除後	7,331,854

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	184,612,097	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債券 その他有価証券の うち満期があるもの	600,000	600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,700,000
貸出金(注1,2)	8,792,116	6,933,246	6,692,655	6,302,672	5,899,251	63,214,744
合計	194,004,214	7,533,246	7,892,655	7,502,672	7,099,251	66,914,744

(注1) 貸出金のうち、当座貸越477,812千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金2,802,000千円については「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等711,110千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	258,517,850	25,067,477	4,341,966	386,887	657,536	121,666
借入金	4,273,728	7,990	3,912	182	182	182
合計	262,791,578	25,075,467	4,345,878	387,069	657,718	121,848

(注) 貯金のうち、要求払貯金および出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	7,902,413	8,268,370	365,956
	地方債	—	—	—
	政府保証債	600,008	602,850	2,841
	合計	8,502,421	8,871,220	368,798

(※) 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,490,626千円
勤務費用	154,850千円
利息費用	11,930千円
数理計算上の差異の発生額	22,683千円
退職給付の支払額	△ 610,646千円
期末における退職給付債務	3,069,444千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,044,383千円
期待運用収益	18,399千円
数理計算上の差異の発生額	65千円
特定退職共済制度への拠出金	115,806千円
退職給付の支払額	△ 376,516千円
期末における年金資産	1,802,139千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,069,444千円
特定退職共済制度	△ 1,802,139千円
未積立退職給付債務	1,267,305千円
未認識数理計算上の差異	△ 180,677千円
貸借対照表計上額純額	1,086,628千円
退職給付引当金	1,086,628千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	154,850千円
利息費用	11,930千円
期待運用収益	△ 18,399千円
数理計算上の差異の費用処理額	17,985千円
合計	166,366千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	75%
年金保険投資	20%
現金および預金	4%
その他	1%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.34%
長期期待運用収益率	0.90%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,265千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、609,856千円となっています。

期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～12年、割引率は0.504%～2.164%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,659千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	20千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	1,680千円

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

・繰延税金資産

貸倒引当金	73,598千円
退職給付引当金	300,669千円
役員退職慰労引当金	9,524千円
賞与引当金	64,639千円
減損損失	56,689千円
未収利息未計上額	12,745千円
未払事業税等	6,867千円
その他	26,933千円
繰延税金資産小計	551,668千円
評価性引当額	△ 308,834千円
繰延税金資産合計（A）	242,833千円

・繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 128,201千円
資産除去債務	△ 103千円
繰延税金負債合計（B）	△ 128,304千円

・繰延税金資産の純額（A）+（B）

114,529千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

・法定実効税率 27.88%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.50%
住民税均等割等	1.22%
過年度法人税等追徴税額	0.13%
評価性引当額の増減	△ 6.24%
その他	△ 0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.27%

X. その他の注記

1. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

IX. 資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの根白石育苗センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	1,020,825	714,965
剰余金処分数額	618,545	310,247
利益準備金	119,000	60,000
任意積立金	487,719	240,134
営農・農業振興積立金	20,000	15,000
教育研修基金積立金	20,000	15,000
信用事業基盤強化積立金	77,000	50,000
施設整備等積立金	50,000	30,000
経営安定化対策積立金	130,000	130,000
合併記念事業積立金	15,000	—
圧縮積立金	175,719	134,994
普通出資配当金	11,826	10,112
次期繰越剰余金	402,280	404,718

(注1) 普通出資配当金の配当割合は、次のとおりです。

平成28年度 0.35%

平成29年度 0.30%

(注2) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 30,000千円

平成29年度 12,000千円

(注3) 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【営農・農業振興積立金】

(積立目的) 運用果実相当額をもって地域農業の振興および担い手育成対策の継続的な実施に資することを目的とする。

(積立目標額) 10億円に達するまで積み立てる。

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の20分の1に相当する金額を基準に積み立てるものとする。ただし、当該事業年度の剰余金によりその積立額を変更することができるものとする。

(取崩基準等) 積立金の取り崩しは、原則として欠損金が生じ、その補填に充てる場合のみ取り崩すものとする。

【教育研修基金積立金】

(積立目的) 運用果実相当額をもって組合員、役職員の教育・研修の充実を図り、人材育成の継続的な実施に資することを目的とする。

(積立目標額) 5億円に達するまで積み立てる。

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の20分の1に相当する金額を基準に積み立てるものとする。ただし、当該事業年度の剰余金によりその積立額を変更することができるものとする。

(取崩基準等) 積立金の取り崩しは、原則として欠損金が生じ、その補填に充てる場合のみ取り崩すものとする。

【信用事業基盤強化積立金】

- (積立目的) 信用事業の店舗整備、機械化の対応、金利の自由化対応および新たな信用システム導入に伴う経費等に充てることを目的とする。
- (積立目標額) 期末貯金残高の100分の1に相当する金額に達するまで積み立てる。
- (積立基準) 期末貯金残高の1,000分の0.5に相当する金額を基準に積み立てる。ただし、当該事業年度の剰余金によりその積立率を変更することができるものとする。
- (取崩基準等) ①信用事業の店舗整備、機械化の対応等が必要となった場合は、その必要額を取り崩すものとする。
②新たな信用システムの導入により必要となった場合は、その必要額を取り崩すものとする。
③金利変動など信用事業の著しい低下により欠損金が生じる場合は、欠損金の補填に必要な額を取り崩すものとする。

【施設整備等積立金】

- (積立目的) 将来のJA施設の更新、災害等による修繕や解体または新たな事業展開を図るための施設取得ならびに固定資産減損会計に伴い発生する固定資産減損損失に充てることを目的とする。
- (積立目標額) ①補助金により取得した減価償却資産を、将来において更新する必要がある場合、当該補助金により圧縮した額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
②期末減価償却資産の100分の20に相当する金額に達するまで積み立てるものとする。
- (積立基準) ①補助金により取得した減価償却資産の圧縮額を、当該資産の耐用年数で除した金額を基準に積み立てるものとする。
②当該事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額を基準に積み立てるものとする。
③①と②にかかわらず、当該事業年度の剰余金によりその積立額を変更することができるものとする。
- (取崩基準等) ①施設の更新または取得した場合は、その取得額を取り崩すものとする。
②大規模な災害の発生により施設の修繕を行った場合は、その修繕額を取り崩すものとする。
③固定資産減損損失が生じ経営に影響を与えると判断した場合は、その損失額の補填に必要な額を取り崩すものとする。

【税効果調整積立金】

- (積立目的) 税効果会計による繰延税金資産の取崩しの補填に備え、経営の健全性を確保することを目的とする。
- (積立目標額) 繰延税金資産相当額
- (積立基準) 積立金計上額が繰延税金資産合計額に対し100万円以上不足した場合に、その差額相当額を積み立てる。
- (取崩基準等) 繰延税金資産の回収可能性の見直しや税率変更等に伴い、繰延税金資産合計額が100万円以上減少した場合に、その差額相当額を取り崩すものとする。

【経営安定化対策積立金】

- (積立目的) 組合の健全な発展を図るため新たな会計基準の変更や資産償却などへの対応、さらに農林年金制度完了に伴う一括費用処理等予想しがたい諸リスクに備えることを目的とする。
- (積立目標額) 7億3千万円に達するまで積み立てる。
- (積立基準) 積立目標額の6分の1に相当する金額を基準に積み立てる。ただし、当該事業年度の剰余金によりその積立額を変更することができるものとする。
- (取崩基準等) 新たな会計基準の変更等積立目的に照らして予想しがたい支出や償却等費用が生じたとき、当該費用相当額を取り崩すことができるものとする。

【合併記念事業積立金】

- (積立目的) 合併記念20周年(平成30年3月)を記念して開催する予定の記念行事等に充てることを目的とする。
- (積立目標額) 3千万円に達するまで積み立てる。
- (取崩基準等) 合併20周年記念事業を実施した場合に取り崩すものとする。

5. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

	合計	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	共通管理費等
事業収益 ①	9,132,276	2,706,876	1,582,371	2,617,804	2,193,332	31,891	
事業費用 ②	4,217,484	675,527	75,000	1,910,684	1,410,053	146,218	
事業総利益 （① - ②） ③	4,914,791	2,031,349	1,507,370	707,119	783,278	△ 114,326	
事業管理費 ④	4,618,354	1,376,602	881,152	1,223,573	778,840	358,184	
（うち人件費 ⑤）	3,346,908	1,034,178	662,657	815,029	568,882	266,159	
（うち減価償却費 ⑤'）	332,293	57,772	36,925	156,710	66,195	14,690	
*うち共通管理費 ⑥		303,574	197,167	293,142	173,173	76,154	△ 1,043,212
（うち人件費 ⑦）		146,395	95,081	141,364	83,510	36,724	△ 503,076
（うち減価償却費 ⑦'）		56,852	36,925	54,899	32,431	14,262	△ 195,370
事業利益 （③ - ④） ⑧	296,437	654,746	626,218	△ 516,453	4,438	△ 472,511	
事業外収益 ⑨	125,161	77,904	15,607	19,324	8,588	3,736	
*うち共通部分 ⑩		14,895	9,674	14,383	8,497	3,736	△ 51,187
事業外費用 ⑪	17,349	5,048	3,279	4,875	2,880	1,266	
*うち共通部分 ⑫		5,048	3,279	4,875	2,880	1,266	△ 17,349
経常利益 （⑧ + ⑨ - ⑪） ⑬	404,249	727,601	638,546	△ 502,004	10,146	△ 470,041	
特別利益 ⑭	11,641	3,387	2,200	3,271	1,932	849	
*うち共通部分 ⑮		3,387	2,200	3,271	1,932	849	△ 11,641
特別損失 ⑯	17,975	5,174	3,429	4,841	3,279	1,248	
*うち共通部分 ⑰		4,978	3,233	4,807	2,840	1,248	△ 17,108
税引前当期利益 （⑬ + ⑭ - ⑯） ⑱	397,915	725,814	637,316	△ 503,575	8,799	△ 470,440	
営農指導事業分配賦額 ⑲		153,834	129,371	91,735	95,499	△ 470,440	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	397,915	571,980	507,945	△ 595,311	△ 86,699		

（注1） 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、以下のとおりです。

- 1) 共通管理費等……各事業に配賦された職員の割合（50%）と人件費を除いた事業管理費の割合（50%）の平均値によります。
- 2) 営農指導事業……信用事業、共済事業、農業関連事業及び生活その他事業について、均等割（50%）と各事業区分の事業総利益割（50%）によります。

（注2） 配賦割合……注1の配賦基準で算出した配賦の割合

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.1%	18.9%	28.1%	16.6%	7.3%	100.0%
営農指導事業	32.7%	27.5%	19.5%	20.3%		100.0%

（注3） 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	318,050,521	297,719,804	478,383	769,618	509,402	339	18,572,973
総資産 （共通資産配分後）	318,050,521	303,833,493	4,594,313	4,588,235	3,510,407	1,524,070	
（うち固定資産）	10,596,007	3,486,192	2,347,015	2,177,479	1,711,255	868,872	